

審 査 決 定 報 告 書

建設企業委員会

さきの令和2年第1回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第45号ほか12件の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、3月19、23、24日の3日間にわたり、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

1 議案第45号 水戸市市街化調整区域に係る開発行為の許可基準に関する条例の一部を改正する条例

本案については、県内他市町村の状況、改正後における許可見込件数、10年以上法に適合している建築物の敷地を許可基準に追加した理由、専用住宅に含まれない建築物、既存集落の連担における住宅戸数や敷地間隔の考え方、未登記建築物の取扱い、建築物解体後の手続及び固定資産税の在り方等について、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

2 議案第46号 水戸市土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例

本案については、東前第四土地区画整理事業完了に伴う支出の有無等について、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

3 議案第50号 令和2年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第3款（民生費）中建設企業委員会所管分、第4款（衛生費）中建設企業委員会所管分、第6款（農林水産業費）中建設企業委員会所管分、第8款（土木費）及び第11款（災害復旧費）中建設企業委員会所管分並びに第2表継続費中第8款（土木費）並びに第3表債務負担行為中建設企業委員会所管分

本案については、第3款民生費では、住宅救助経費に係る事業概要、第4款衛生費では、上水道費における財源の考え方、水道事業会計繰出金に係る安全対策事業の概要、第6款農林水産業費では、植物公園再整備事業費の内訳、第8款土木費では、道路新設改良工事の詳細、石川河川改良事業の進捗状況、水戸駅等周辺施設の維持管理に係る委託内容、泉町1丁目北地区市街地再開発事業における事業費の内訳、都市計画道路3・3・2号中大野中河内線（松が丘工区）及び都市計画道路3・4・149号赤塚駅西線の整備スケジュール等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「都市計画道路3・3・2号

中大野中河内線においては、早期完成に向けた事業の進め方について検討されたい」、「設計や測量等に係る委託業務については、業務内容に応じた技術職員の活用を図り、委託料の縮減に取り組まれたい」、「各河川における整備計画や進捗状況の把握に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、賛成多数をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

4 議案第55号 令和2年度水戸市東前第二土地区画整理事業会計予算

本案については、保留地の区画面積、減歩率、販売計画及び売払い単価の推移、事業地内における道路の幅員及び総延長、日本原子力研究開発機構における導水管の布設状況、安全対策及び布設時期等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「宅地建物取引業協会と連携し、事業の早期完了に向け鋭意努力されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

5 議案第61号 令和2年度水戸市水道事業会計予算

本案については、石綿セメント管の残存延長、鉛製給水管の更新計画等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「老朽管、石綿セメント管及び鉛製給水管の布設替えについては、財源の確保に努め、早期解消に向け着実に取り組まれたい」、「今後も料金改定及び飲料水としての利用促進に関する市民周知に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

6 議案第64号 常磐線内原駅南北自由通路整備工事委託協定の締結について

本案については、供用開始予定時期、エスカレーター設置の有無等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「駅舎等の整備に当たっては、他市において新たに整備した駅を参考にするとともに、バリアフリー化をはじめ、市民の利便性に十分配慮されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

7 議案第65号 土地の取得について

本案は、内原町に新たに整備する雨水調整池の用地を取得するものでありますが、調整池の規模、整備スケジュール、工事車両の搬入路、集水エリア外の地域における排水状況等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「工事に当たっては、施工場所付近が通学路や狭隘道路であることから交通安全対策に万全を期されたい」、「調整池の整備後は、地域住民への生活環境に十分配

慮し、適切な維持管理に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上のほか、議案第71号 令和元年度水戸市東前第二土地区画整理事業会計補正予算（第1号）、議案第73号 令和元年度水戸市水道事業会計補正予算（第4号）、議案第74号 令和元年度水戸市下水道事業会計補正予算（第3号）、報告第1号 専決処分について（令和元年度水戸市水道事業会計補正予算（第3号））についても、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、いずれも全会一致をもって、原案を可決、承認すべきものと決定いたしました。

そのほか、議案第62号 令和2年度水戸市下水道事業会計予算、議案第67号 令和元年度水戸市一般会計補正予算（第9号）中第1表中歳出中第8款（土木費）及び第2表継続費補正中第8款（土木費）についても、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、いずれも賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

記

議案第45号、議案第46号、議案第50号中第1表中歳出中第3款中建設企業委員会所管分、第4款中建設企業委員会所管分、第6款中建設企業委員会所管分、第8款及び第11款中建設企業委員会所管分並びに第2表継続費中第8款並びに第3表債務負担行為中建設企業委員会所管分、議案第55号、議案第61号、議案第62号、議案第64号、議案第65号、議案第67号中第1表中歳出中第8款及び第2表継続費補正中第8款、議案第71号、議案第73号、議案第74号

以上、原案を認める。

報告第1号

承認する。

上記のとおり報告する。

令和2年3月26日

水戸市議会議長 安 藏 栄 様

建設企業委員会

委員長 飯 田 正 美